

| | | | |
|------|--------|-----|-----------|
| 【既定】 | 耐震化の促進 | 予算額 | 689,450千円 |
|------|--------|-----|-----------|

事業の目的・概要

今後、高い確率で発生が予測される首都直下地震等に備えるため、杉並区耐震改修促進計画に基づき、計画的かつ総合的に区内建築物の耐震化を促進します。

特に、緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域の建築物の耐震化に重点的に取り組み、地震に強い安全なまちづくりを進めます。



マンションの耐震改修事例

主な取組内容

➤ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化促進

特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修助成等を引き続き実施するとともに、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断助成を拡充し、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進します。

➤ 木造住宅密集地域の建築物の耐震化促進

木造住宅密集地域の建築物の耐震改修や除却等の助成を引き続き行います。また、不燃化事業に合わせて除却助成の対象区域を拡大するため、拡大する対象地域を中心に助成制度等を周知し、耐震化・不燃化の取組を促進していきます。

➤ 木造住宅等の耐震化の取組

旧耐震基準建築物の耐震改修等の助成のほか、新耐震基準のうち昭和56年6月1日～平成12年5月31日の基準で建てられた、一定の要件を満たす木造住宅についても引き続き耐震改修等の助成を行い、より安全・安心なまちづくりを進めます。

➤ 耐震シェルター等設置助成

地震発生時の建物倒壊から命を守るため、耐震シェルター等の設置に係る費用の一部を助成します。

➤ 耐震化の必要性の周知・啓発

一般緊急輸送道路沿道建築物の対象となる建築物及び所有者の調査を行い、緊急輸送道路の役割や耐震化の必要性等を周知します。

また、マンションの管理状況届出制度により、耐震性が不十分であることが判明したマンションの管理組合へ助成制度等を案内するなど、耐震化の必要性の周知・啓発を図ります。

このほか、耐震診断後、耐震改修工事を未だ実施していない方に改修の案内を行うなど、改修に向けた周知を積極的に行うことで、耐震化を促進します。